

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月10日
【四半期会計期間】	第22期第1四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）
【会社名】	デジタルアーツ株式会社
【英訳名】	Digital Arts Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 道具 登志夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03-5220-1160（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 赤澤 栄信
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03-5220-6045
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 赤澤 栄信
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第1四半期連結 累計期間	第22期 第1四半期連結 累計期間	第21期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (千円)	803,529	916,915	4,000,620
経常利益 (千円)	85,946	78,953	994,311
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	57,570	13,601	545,983
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	65,311	10,433	536,688
純資産額 (千円)	4,238,019	4,527,849	4,642,033
総資産額 (千円)	5,533,438	5,992,728	6,133,859
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	4.14	0.98	39.26
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	4.13	0.97	39.14
自己資本比率 (%)	75.2	74.5	74.7

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当第1四半期連結会計期間より、新たに設立したデジタルアーツコンサルティング株式会社を連結の範囲に含めております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、この判断については、本四半期報告書提出時（平成28年8月10日）現在において、当社グループが判断したものであります。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）事業の状況

当第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日～平成28年6月30日）におけるわが国経済は、政府の積極的な経済政策を背景として雇用情勢は引き続き改善し、企業業績も底固く推移するなど緩やかな回復基調が続きました。一方で、新興国をはじめとしたグローバル経済の不確実性の高まり、英国のEU離脱問題などの影響により急速に円高が進行するなど、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが属するセキュリティ業界におきましては、特定の企業等を狙った標的型攻撃により大規模な個人情報流出が発生するなど、セキュリティ事件・事故がますます深刻化し、情報セキュリティ担当者のみならず、経営層にも情報セキュリティ対策強化の意識が高まっております。また、総務省より「自治体におけるセキュリティ強靱化を図るための指針」が示されたことを受け、各自治体でセキュリティ強化を図る動きが活発化いたしました。

このような状況の中、当社グループは国内につきましては相対的に高度なセキュリティ対策を必要とする大規模企業・組織に対して販売活動を強化いたしました。具体的には、国内大規模企業・組織に特化した専門部署を新設したことに加え、大規模導入・グローバルツールとしての活用を検討されるお客様に対して付加価値の高い提案、導入支援を行うためのコンサルティング子会社を設立し、活動を開始いたしました。

また、公共向け市場においては「自治体におけるセキュリティ強靱化を図るための指針」で要求されるセキュリティ水準を満たすソリューションの提供を目的として、他社との連携を図りながら販促活動を進めました。

一方、海外につきましては米国子会社であるFinalCode, Inc.において前連結会計年度に注力したブランディング活動の成果を具体的な売上に繋げるため、パートナーとの関係構築など、より具体的な販売活動を進めました。また、アジア・太平洋地域の拠点であるFinalCode Asia Pacific Pte. Ltd.においてもFinalCode, Inc.同様、販売網の構築と案件の積上げを進めました。欧州拠点であるFinalCode Europe Limitedにおいては、人材の採用を中心に活動を行い、第2四半期以降具体的な活動を行うための体制整備を進めました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は916,915千円（前年同期比114.1%）となりました。また、利益面につきましても国内人員増、海外拠点の拡充に伴う経費増等があったものの、売上の増加を主要因として、営業利益は99,340千円（前年同期比121.7%）となりました。一方で、急速な円高の進行による為替差損の発生（20,061千円）、海外子会社において投資が先行していることを主要因とした税金負担増等があり、経常利益は78,953千円（前年同期比91.9%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は13,601千円（前年同期比23.6%）となりました。

各市場の業績は次の通りです。

#### 企業向け市場

企業向け市場におきましては、主力製品である「i-FILTER」「FinalCode」の販売が順調に推移いたしました。特定の企業等を狙った標的型攻撃による被害が深刻化し、経営者の情報セキュリティ対策強化に対する意識が高まったことを背景として、昨今の多様で複雑なリスクへの対応を可能とする「i-FILTER」や「i-FILTER ブラウザー＆クラウド」の導入が進みました。また、「FinalCode」につきましては、大規模な顧客情報の流失事故が多発する中、前連結会計年度にリリースした、FinalCode Ver. 5により実現する全社レベルでの高度なファイルセキュリティが、大量の顧客情報を扱う企業等のニーズを捉え、着実に売上が伸張いたしました。

以上の結果、企業向け市場の売上高は、530,169千円（前年同期比115.9%）となりました。

#### 公共向け市場

公共向け市場におきましては、主力製品である「i-FILTER」「m-FILTER」「FinalCode」の販売が順調に推移いたしました。企業向け同様、セキュリティ強化を求める大規模団体を中心として「i-FILTER」の大規模新規案件の獲得が進みました。また「FinalCode」につきましては、都道府県庁、市役所、町村役場をはじめとする公共団体が求める機能をシンプルに提供することを目的とした「FinalCode 自治体限定版」の導入が順調に推移し、売上が拡大いたしました。加えて、総務省が求める自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化に関する指針を受け、各自治体でサイバーセキュリティ強化関連予算が設けられており、各市区町村においてはセキュリティ対策向上（「自治体情報システム強靱性向上モデル」）、各都道府県においてはインターネット接続口を集約し、監視機能を強化（「自治体情報セキュリティクラウド」）する動きが活発化し、案件が飛躍的に増加しております。当社グループは当該指針への対応策として、『「i-FILTER（またはD-SPA）」によるWebアクセスの一元化』『「m-FILTER」によるインターネットメールの無害化』『「FinalCode」による住民（個人）情報の流出対策』の提案を進めており、第1四半期連結累計期間においては「m-FILTER」の売上が拡大いたしました。第2四半期以降見込案件を着実に獲得し、さらなるシェアの拡大を目指してまいります。

以上の結果、公共向け市場の売上高は、296,908千円（前年同期比115.8%）となりました。

#### 家庭向け市場

家庭向け市場におきましては、引き続き携帯電話事業者や提携先と連携し、スマートフォン向け「i-フィルター」のモバイル端末版の拡販と協業拡大に努めました。

個人向けパソコンの国内出荷台数は引き続き減少傾向ではあるものの、OEMによる販売、複数年パッケージ製品の出荷が好調であったことなどを主要因としてパソコン版の売上が底固く推移しました。また、モバイル版につきましては、1つのシリアルIDでWindows、iOS、Android™の3つのOSでご利用いただける「i-フィルター® for マルチデバイス」の直販が好調に推移し、売上が伸張いたしました。

以上の結果、家庭向け市場の売上高は、89,837千円（前年同期比100.2%）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### (資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産は、前期末売上分回収に伴う売掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べ141,131千円減少し、5,992,728千円となりました。

##### (負債)

負債は、税金納付による未払法人税の減少等により、前連結会計年度末に比べ26,947千円減少し、1,464,878千円となりました。

##### (純資産)

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したものの、配当の支払い等により、前連結会計年度末に比べ114,184千円減少し、4,527,849千円となりました。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2,832千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,036,000
計	45,036,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,133,000	14,133,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	14,133,000	14,133,000	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成28年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年4月1日 ～平成28年6月30日	-	14,133,000	-	713,590	-	700,222

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 201,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 13,929,500	139,295	-
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	14,133,000	-	-
総株主の議決権	-	139,295	-

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
デジタルアーツ 株式会社	東京都千代田区大手 町一丁目5番1号	201,800	-	201,800	1.43
計	-	201,800	-	201,800	1.43

（注）新株予約権の行使により自己株式が2,000株減少し、当第1四半期会計期間末日における所有株式数の合計は、199,800株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,942,965	2,954,724
売掛金	1,081,626	884,814
有価証券	100,909	100,909
製品	413	1,119
繰延税金資産	73,813	73,944
その他	62,884	82,396
流動資産合計	4,262,613	4,097,908
固定資産		
有形固定資産	127,257	122,942
無形固定資産		
ソフトウェア	821,395	766,723
その他	174,131	249,949
無形固定資産合計	995,526	1,016,672
投資その他の資産	748,462	755,204
固定資産合計	1,871,246	1,894,819
資産合計	6,133,859	5,992,728
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	5,844	11,240
未払法人税等	283,949	62,628
賞与引当金	109,975	58,933
前受金	721,033	840,823
資産除去債務	-	1,127
その他	327,288	447,409
流動負債合計	1,448,091	1,422,162
固定負債		
資産除去債務	43,089	42,071
その他	645	645
固定負債合計	43,734	42,716
負債合計	1,491,826	1,464,878
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	713,590	713,590
資本剰余金	766,234	769,807
利益剰余金	3,220,233	3,122,385
自己株式	117,511	116,347
株主資本合計	4,582,547	4,489,435
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,208	22,471
その他の包括利益累計額合計	1,208	22,471
新株予約権	58,278	56,240
非支配株主持分	-	4,645
純資産合計	4,642,033	4,527,849
負債純資産合計	6,133,859	5,992,728

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	803,529	916,915
売上原価	211,388	240,819
売上総利益	592,141	676,096
販売費及び一般管理費	510,482	576,755
営業利益	81,658	99,340
営業外収益		
受取利息	229	268
受取手数料	44	43
為替差益	3,815	-
雑収入	199	34
営業外収益合計	4,287	346
営業外費用		
為替差損	-	20,061
雑損失	-	672
営業外費用合計	-	20,733
経常利益	85,946	78,953
特別利益		
新株予約権戻入益	3,538	10
固定資産売却益	2,638	-
特別利益合計	6,177	10
税金等調整前四半期純利益	92,123	78,964
法人税等	34,553	65,717
四半期純利益	57,570	13,246
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	-	354
親会社株主に帰属する四半期純利益	57,570	13,601

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	57,570	13,246
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	7,741	23,679
その他の包括利益合計	7,741	23,679
四半期包括利益	65,311	10,433
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	65,311	10,078
非支配株主に係る四半期包括利益	-	354

【注記事項】

( 連結範囲の変更 )

連結範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、新たに設立したデジタルアーツコンサルティング株式会社を連結範囲に含めております。

( 会計方針の変更 )

( 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用 )

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

( 四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

( 税金費用の計算 )

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

( 追加情報 )

( 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用 )

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	122,222千円	127,233千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	124,986	9	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

(注)平成27年3月31日を基準日とする配当の総額及び1株当たり配当額は、創立20周年記念配当の総額55,549千円、1株当たり4円を含むものであります。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	111,449	8	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

当社グループは、セキュリティ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	4円14銭	0円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	57,570	13,601
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	57,570	13,601
普通株式の期中平均株式数(株)	13,890,986	13,932,606
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4円13銭	0円97銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	37,139	41,854
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権 平成19年6月21日決議 潜在株式の数 36,400株	新株予約権 平成27年11月12日決議 潜在株式の数 329,100株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月10日

デジタルアーツ株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 岩田 亘人  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 熊谷 康司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているデジタルアーツ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、デジタルアーツ株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。